

紫陽花の咲く頃に

新卒職員の職場からの便り

コロナ禍の真ただ中で採用され、社会人として歩み始めた新卒職員たち。
先輩職員から見た姿とともに、本人たちのコメントも添えて紹介します。

(50音順)

協会本部のご近所の民家の玄関脇に咲く紫陽花たち

施設部門

総合福祉施設 修徳 青木 春菜さん

先輩職員から 入職された青木春菜さんは若さ溢れるフレッシュな職員さんです。5月に入りご利用者の顔と名前も覚えた段階で、一つ一つ階段を上がっているところです。やはり物覚えが早いというのは羨ましくもあり、自慢できる部分だと思えます。青木さんはご利用者への支援に対し積極的なので、スキルを上げていただければ一人前になる日も近いと思っております。同じユニットの村上CWも先輩として良い刺激を受けていると思えます。挨拶と笑顔を武器にこれから宜しくお願い致します。(岡本 裕之)

本人から 介護に初めて携わり勉強の毎日ですが、先輩方やご利用者が優しく教えて下さるので、楽しみながら仕事ができています。挨拶と笑顔を大切に、仕事をしていきます!!



施設部門

高齢者福祉施設 小川 岩本 楓磨さん



先輩職員から 小川特養に来られてから2か月程経ちました。最初の頃は緊張されていましたが、現場の雰囲気にも慣れ、岩本さんが一生懸命頑張っている姿をご入居されている方々は暖かく見守られています。孫のように可愛く思われているご利用者もおられ、ユニットに笑顔が増えたように感じています。岩本さんが小川特養の職員として頑張られている姿を見て、他の職員も負けぬように支援に臨もうとする姿も多くなっています。(大藤 聖也)

本人から はじめまして！岩本楓磨です。介護の経験がなく不安だったのですが、先輩職員の指導のおかげもあり、徐々に慣れてきています。ご利用者、職員に信頼していただけるように頑張っていきます。

施設部門

高齢者福祉施設 西院 勝見 祥平さん

先輩職員から 勝見さんは2年前、社会福祉士の実習先というご縁で西院に来られました。緊張しつつもにこやかな笑顔と実直な人柄で、ご利用者や職員からも人気です♪ その楽しい日々の経験から！？そのまま施設でアルバイトに！法人に就職が決まった際はご利用者から「ん？あの人この人やったんちゃうの？」と言われる程。ご利用者からの信頼も厚く、先輩職員からはベテラン職員並みの要求を受ける日々！？頑張れ～！かつちゃん！！(柴田 修)

本人から 学生時代から親しみがあつた西院デイで正職員として働いて、とても嬉しいです。ご利用者皆さまの想いに寄り添った支援を心掛けて精一杯頑張ります。



施設部門 高齢者福祉施設 紫野 神谷 尚孝さん

先輩職員から ご利用者から「あの人新人か？」と気にかけていただいたり、実習中の神谷君の様子も見てくださっており「僕、この前頑張ってたよ」と教えてくださることもありました。職員間でもとても可愛がられており、ちょっと抜けているところもあり、ツツコミどころ満載で、愛されキャラです。(笑) そのキャラを活かして、ご利用者と楽しい関係を作っていくってほしいと思います。(溝口 もえ)

本人から まだまだ分からないことも多いですが、ご利用者とコミュニケーションを取りながら、笑顔を大切に日々頑張っています。



居宅部門 南事務所 杉山 希さん



先輩職員から 最初は、緊張と戸惑いの中におられたと思いますが、日々表情も和らぎ、業務に対しても素直に吸収されているのを感じます。来所されるヘルパーさんから声をかけられて笑顔で挨拶されています。この賑やかな事務所にも少しずつよいので慣れてもらえたらと思います。今は、初任者研修で最新の介護を学んでおられます。初任者研修の後は研修の話を聞きながら私自身も振り返りをさせてもらっています。これからも共に研鑽していきたいです。(寺地 雅世)

本人から 南事務所に来てどんなことをするのか不安でしたが、ご利用者(宅)を4件同行訪問し自分も在宅介護員としてご利用者に信頼されるようになりたいと思いました。

施設部門 総合福祉施設 塔南の園 恵 光子さん

先輩職員から 介護未経験ながら毎日頑張ってくれています。教えたこともしっかりとメモをとって、日々の記録も丁寧に書いてくれています。アルバイトで来ていたこともあり、ご利用者全員の顔と名前を覚えるのはとても早かったです。こまかい部分にもよく気がついてくれますし、新卒さんだからこそできる丁寧な声かけと支援がとても素敵です。(仲井 美貴)

本人から 介護未経験での入職でしたが、支援について一つ一つ丁寧に教えていただき、少しずつ慣れてきたと思います。学んだことを活かして安全にを、丁寧に意識してこれからも頑張っていきたいです。



児童館部門 修徳児童館 森 恵梨香さん



先輩職員から どちらかといえば、声が大きい系の職員が多い児童館で、しっとり静か系の森さん。子どもたち一人ひとりにゆったり寄り添ってもらっているので、子どもたちも安心していようです。一つ一つできることを増やし積み上げている、そんな毎日に、日々の成長を感じます。研修等への参加意欲も高く、学んで得た知識を実践に活かし、現場での活躍に期待しています。(木戸 玲子)

本人から 子どもたちの笑顔に元気をもらっています。そんな子どもたちの笑顔を増やし、居場所のようなあたたかい空間にできるよう、一生懸命頑張ります。

施設部門 高齢者福祉施設 本能 渡邊 日菜子さん

先輩職員から 最初はなかなかご利用者の名前を覚えられなかったりするのですが、先輩職員がびっくりするくらいスピードでご利用者の名前を覚えられ、すぐに打ち解けていました！勤務に入ったときには必ず、ご利用者一人ひとりに笑顔で挨拶しておられ、他愛もない会話をされていたのはとても印象的でした。また渡邊さんの明るい性格や穏やかな雰囲気にご利用者や職員も癒されていて、ユニット全体が明るくなったように感じています。(田中 智也)

本人から 慣れないことばかりですが、先輩方が優しく指導して下さり、支援をさせていただくことが楽しいと感じています。日々勉強し、早く業務を覚え認められるよう頑張ります。



九条塔南小学校との連携授業「高齢者のくらしと、くらしを支える人を知る」 南区の協会 3 事業拠点の協働で実現



3 事業拠点が連携して小学校の訪問授業に参加しました。その様子を南事務所の佐々木千里所長に伺いました。

はじめは「地域交流会議」（毎月 1 回塔南の園にて児童館・施設・居宅の 3 部門合同で開催）で、塔南の園児童館池田館長（現錦林児童館館長）からの「ヘルパーの仕事を子どもたちに伝えませんか」のお誘いでした。2019年に総合福祉施設「塔南の園」と塔南の園児童館が行なった「地域の中にある高齢者施設の存在と役割を知る」という内容（次年度も 4 年生対象に実施）で授業を受けた九条塔南小学校 4 年生が 5 年生となり、今度は自分の家で暮らす高齢者を訪問するヘルパーの仕事について知ってもらう授業を行うこととなりました。

南事務所では、日頃から「子どもたちに福祉教育が必要」という思いを強く持っていた寺地在宅介護員を中心に、小澤、浅田（南事務所）、藤本（ナイト南）のマネジャー 3 名と佐々木が授業を担当することになりました。池田館長、松本部長（現久我の杜施設長）にも参加していただきました。

寸劇を通して、①在宅で暮らす高齢者のその人らしい生活を支えている、②その人の持つておられる力を継続させる、③チームで安心・安全を届けていること等を柱に、ヘルパーの仕事を子どもたちにわかりやすく表現することにしました。

3月12日、同校体育館で寸劇「寺地ヘルパーの 1 日とナイトケアセンターの役割」を上演しました。物忘れが増えたご利用者宅を訪問したヘルパーが、デイサービス利用前の朝食で、目玉焼きにかけると調味料の選択を促し、自主性を引き出す会話場面や、次の訪問先では、息子の反対を受けながらもカボチャを自分で炊きたいというご本人の気持ちを実現。夜間転倒されたら緊急通報を受けたナイトケアセンターのヘルパーが、魔法のような介助で椅子に戻っていただくという場面を見せたりして、子どもたちにヘルパーのかけこい姿を見てもらいました。

授業を受けた子どもたちからは「何回も同じことを聞かれたら、私はイライラしちゃうけど、ヘルパーさんは『いつかは私もそうなる。だから大丈夫』と思えるところがすごいと思ったし、私もお年寄りに何回も同じことを聞かれたりしても、ニコニコ顔で答えられるようにしたいと思いました」、「ヘルパーさんはお手伝いする人とは知っていたけれど、一人ひとりに合わせたり、その人のこだわりに合わせているなど初めて知りました」、「ヘルパーさんが夜中も仕事をしていることを知りました。プロの技はすごいと思いました」など、多数の感想をいただきました。

授業に取り組んだ職員は、「子どもたちの理解の深さ、視点が素晴らしかった。寸劇という方法を取ったことでリアル感があり、理解が増したのではないかなと思う」「子どもたちからの質問に対する答えが難しかったけれど、この仕事のすばらしさを伝えることができました」「子どもたちが純粋に学ぶ姿勢にこちらが教えられました。やりがいを実感できるいい体験ができました。伝えたいことが伝わったと感じたので、この取組をつなげていければと思っています」といった手ごたえを感じることができました。

子どもたちはしっかり受け止めてくれた（高齢者福祉施設 久我の杜施設長 松本功）

前の授業から 1 年の間に、子どもたちは認知症サポーター講座を受けるなど、お年寄りについて理解も深まっており、なぜ不自由な点があっても在宅での生活を選びたいのか、ヘルパーはお年寄りの方一人ひとりのこだわりを大切にしながら支援していること等、私たちが伝えたいことをしっかり受け止めてくれていたことに感動しました。最初は私たちが伝えたいことを理解してもらえのるかという不安もありましたが、1 年の間に大きく成長していることを実感しました。3 部門の 3 事業所がそれぞれの強みを活かし、連携することで今回の「総合的な学習の時間連携授業」を実現できたと思います。

将来なりたい仕事に「福祉」が出てくるように（錦林児童館館長 池田英郎）

「福祉教育=車椅子体験」だけじゃなくて、もっと福祉の面白さを伝えたい。「福祉=かけこい」と感じ、子どもの将来なりたい仕事に「福祉の仕事」が出てくるくらいに、そんな思いで、小学校とのつなぎ役を児童館がさせていただきました。準備段階では南事務所のみなさんに「もっと権利擁護の深いところをわかりやすく！」なんて無理を言いましたが、当日はとても感動的な授業の仕上がりに。劇を見て、私も「ヘルパー役」はすごいって感じました。「役」ではなく、ヘルパーの普段の姿なんです。私たちの仕事の魅力は、まだまだたくさんあるはず。もっと表現していきたいなど、改めて感じています。

この人の仕事 / 幅広く活躍する協会の仲間 ①



修徳児童館 木戸玲子館長

木戸館長は、2012年から修徳児童館の館長として勤務されていますが、その前は 大津市の児童館に勤務されており、児童厚生員としての職歴はすでに29年に及ぶ超ベテラン。

児童健全育成、子ども家庭福祉の分野で多くの仕事をされており、現在自身が所属する修徳児童館にとどまらず、全国児童厚生員研究協議会の会長や京都市の児童館長会の副会長などを務めておられます。このたび木戸館長の「仕事の歴史」が、さまざまな分野で活躍する人を紹介するネットサイト「talentbook」に掲載されました。地域の子どもたちに注ぐ熱いところが伝わってきます。ぜひ、ご一読を。

また、所属する修徳児童館のホームページでは、職員のみなさんと一緒に元気に「児童館を発信」されています。こちらも一度覗いてみてください。サイトへのアクセスは右のQRコードから。



talentbook



修徳児童館

調整室 松宮良典専門官

松宮専門官は、協会からの業務委託というかたちで、調整室の専門官という仕事をしておられます。本業は大阪弁護士会に所属する弁護士さんですが、なんと元は、協会の職員として、居宅部、施設部で仕事をしていて、弁護士になられたという変わり種の方です。介護現場の実情に精通された視点で、介護事故の分析や法的問題、高齢者の人権問題や虐待防止などについて鋭い提言等をいただいています。ご本人に話を伺いました。



■まずは専門官のプロフィールを教えてください。

私は、居宅部や施設部で、訪問介護・通所介護の相談員、介護支援専門員、副施設長を経て、弁護士資格を取得し、社会福祉法人の顧問・第三者委員、指定管理者選定委員、研修講師、高齢者・障がい者虐待対応の会議での助言等をしてきました。

■サービス協会ではどんなお仕事をされていますか。

職員のときは、協会は自由度が高いので、担当区のヘルパー向けの交流紙の発行、ヘルパー向け介護福祉士や介護支援専門員の試験対策講座、デイでは3つ以上から選べるアクティビティの実施、特養では大学ゼミの施設内実施、大学への出前講義、施設での看取りや葬儀の実施等いろいろなことを実践してきました。協会は企画を提案・実行できる点で魅力のある職場だと思います。今は、運営を行う立場ではないので、次の点について助言をしております。施設部の事故や苦情報告書を読んだ上で改善点、事故・苦情・虐待等に対する対応、職場内や利用者等によるハラスメント、利用者等とのトラブル、契約・重説等の内容、労働条件等です。協会職員に対して、無償で法律相談も実施しております。

■弁護士としてどのようなお仕事をされていますか。

主に、高齢の方等に対して現在の生活面から死後までをフォローするため、成年後見・財産契約管理、死後事務委任契約・遺言書作成・遺産分割協議等、生活再建のために、債務整理・生活保護・年金申請等、他に介護事故・交通事故案件等を扱っています。

■仕事とは何かについて教えてください。

仕事は、自らの存在価値を高めてくれるものだと思います。特に、介護・福祉の仕事は、他人の人生に継続的に関わっていく中で、利用者が最期まで自分らしく自律した生活を送ることができるように、利用者が選んだ環境の整備を支援していくことを通して、利用者から、あなたに会えて良かったと感謝され、支援者も自分らしく生活するためのエネルギーや居場所を得られる点で（生きるエネルギーの循環）、素晴らしいと思っております。

■今回、出版される本について、紹介してください。

2019年10月の前著『事例詳解 介護現場における虐待・事故の予防と対応』に続き、今年5月に、『事例詳解 介護現場における苦情・ハラスメント対応の実務』（本著/日本加除出版株式会社）が出版に至りました。職員自身が、自分の仕事にやりがいを持って生き生きと仕事ができるようにと思い、いわゆる苦情・事故・虐待のリスクマネジメントについてまとめました。特に、仕事をする上では、人権の理解が重要ですので、尊厳の理解（前著 P64~71）、本著では、人権の理解（P44~49）、自己決定権（P52~55）、個人情報保護（P55~56）、居所指定権（P201~202）等が参考になるとと思います。

